平成２４年（フ）第５８号
宮崎県都城市早鈴町２街区８号
債務者　株式会社一瀬総合補償
代表者代表取締役　有村　文明
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　崇敦
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１６８６号
大阪市淀川区宮原３丁目３番11―413号
債務者　宮川れい子
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦由加子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２７６号
岡山県倉敷市真備町川辺2058番地１
債務者　吉田　　健
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　敬之
4　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第６５号
岡山県倉敷市阿知２丁目８番11号
債務者　吉村　誠一
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第７２号
愛知県一宮市蓮池字郷中481番地18
債務者　坂本工業こと　坂本　義彦
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　晶子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第４９５号
福岡市博多区月隈２丁目７番８号
債務者　松田　榮人
1　決定年月日時　平成24年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　聖士
4　破産債権の届出期間　平成24年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１７８号
神奈川県平塚市御殿１丁目21番６号
債務者　櫻井　敏夫
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１８８号
神奈川県小田原市北ノ窪516番地の１
債務者　相田　隆一
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　修一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１８９号
神奈川県小田原市鴨宮377番地の14　南ハイツ201
債務者　相田　良一
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　修一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３１号
山形県米沢市春日１丁目２番44号
債務者　佐藤　洋一
1　決定年月日時　平成24年４月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第１３５号
岡山市東区金岡東町３丁目２番６―10号
債務者　七村　高志
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２１号
宮城県柴田郡大河原町字西桜町10番地５
債務者　庄司　一郎
1　決定年月日時　平成24年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（フ）第４３号
滋賀県草津市笠山７―７―17　清和寮237号、住民票上の住所奈良市中登美ケ丘１丁目1994番地の３　中登美団地Ｄ29―504号
債務者　木戸　智子
1　決定年月日時　平成24年４月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亮太
4　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７６５号
札幌市中央区南５条西25丁目１番30号　南円山マンション201号
債務者　佐野　文昭
1　決定年月日時　平成24年４月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　　貢
4　破産債権の届出期間　平成24年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部